

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2020-63142(P2020-63142A)

【公開日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-016

【出願番号】特願2018-197311(P2018-197311)

【国際特許分類】

B 6 5 H 45/14 (2006.01)

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 6 5 H 45/30 (2006.01)

B 6 5 H 45/18 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 45/14

B 6 5 H 37/04 D

B 6 5 H 45/30

B 6 5 H 45/18

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月21日(2021.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導入経路から搬送される媒体を載置するスタック部と、

前記スタック部に前記媒体がスタックされた後、前記媒体を折り位置で折る折りローラー対と、

前記スタック部にスタックされた前記媒体の搬送方向の先端に当接可能な第1当接部と、前記スタック部にスタックされた前記媒体の前記搬送方向の後端に当接可能な第2当接部とを有し、前記第1当接部と前記第2当接部との相対距離を短くして前記媒体を前記折りローラー対に向けて撓ませることにより、前記媒体の前記折り位置を前記折りローラー対にニップさせる撓み形成機構と、を備える

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項2】

請求項1に記載の媒体折り装置において、

前記スタック部は、前記折り位置が前記折りローラー対に近づくような前記媒体の撓みを許容し、前記折り位置が前記折りローラー対から遠ざかるような前記媒体の撓みを許容不可に構成されている、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の媒体折り装置において、

前記スタック部は、前記媒体を撓ませる際の前記折り位置に対応する位置に、前記折りローラー対側に向けて突出する凸部を備える、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の媒体折り装置において、

前記スタック部は、前記搬送方向の上流を形成する上流部材と、前記上流部材よりも下流を形成する下流部材とが接続されて成り、前記上流部材と前記下流部材との接続部は前記媒体を撓ませる際の前記折り位置に対応する位置に設けられるとともに、前記上流部材と前記下流部材とが面一になる直線状態と、前記上流部材と前記下流部材とが前記折りローラー対側に凸形状になるように接続される屈曲状態と、を切り換え可能に構成されている、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の媒体折り装置において、前記スタック部に対して前記折りローラー対とは反対側の位置に設けられ、前記スタック部から退避した退避状態と、前記スタック部にスタックされた前記媒体の前記折り位置に対して進出した進出状態と、を切り換え可能な当接部材を備え、

前記進出状態の前記当接部材は、進出方向において前記折りローラー対に重ならない構成である、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の媒体折り装置において、前記当接部材は、前記スタック部にスタックされた前記媒体の枚数に応じて、前記進出状態における進出量を調整可能である、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の媒体折り装置において、前記折りローラー対は、当該折りローラー対によって折った前記媒体を搬送して排出する、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の媒体折り装置において、前記スタック部にスタックされた前記媒体を前記搬送方向における所定の位置で綴じる綴じ部を備え、前記綴じ部による綴じ位置を前記折り位置とする、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の媒体折り装置において、前記導入経路に設けられ、前記媒体の前記折り位置に折り筋を付ける折り筋形成機構を備える、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の媒体折り装置において、前記折り筋形成機構は、前記媒体に接触して前記搬送方向と交差する幅方向に移動する折り筋形成部を備える、

ことを特徴とする媒体折り装置。

【請求項 11】

導入経路から搬送される媒体を載置するスタック部と、前記スタック部に前記媒体がスタックされた後、前記媒体を折り位置で折る折りローラー対と、を備える媒体折り装置の制御方法であって、

前記スタック部にスタックされた前記媒体の搬送方向の先端に当接可能な第 1 当接部と、前記スタック部にスタックされた前記媒体の前記搬送方向の後端に当接可能な第 2 当接部と、の相対距離を短くすることにより前記折り位置を頂部にして前記媒体を前記折りローラー対に向けて撓ませる第 1 ステップと、

撓ませた前記媒体の折り位置を前記折りローラー対にニップさせる第 2 ステップと、前記媒体を折りローラー対で搬送する第 3 ステップと、を含む

ことを特徴とする媒体折り装置の制御方法。